

町の財政状況の公表

「財政状況」の公表は、町民のみなさんに町の財政状況を広く知っていただくために、年2回(5月末、11月末)に行っています。公表する資料は、ホームページのほか、役場および各出張所の掲示場で閲覧することができます。

今回はそのなかから、町債(町の借金)の状況について紹介します。

☆町の借金の状況は・・・

町が道路や建物、下水道などの施設整備をおこなうためには、多くの資金が必要になります。こうした資金の財源には、町債(町の借金)を充てます。

また、国の地方交付税の財源が不足した場合に、その一部を自治体自ら地方債を発行させる制度(臨時財政対策債)があります。この臨時財政対策債は、償還に要する費用が後年度の地方交付税で措置されます。

臨時財政対策債のほかに、施設整備関係の事業を行う場合に借金を充てる場合のある「過疎対策事業債」や「辺地対策事業債」などは、翌年度以降の地方交付税に償還額の一部が見込まれており、町独自の財源で事業を行う場合と比べ、有利に事業を行うことができます。

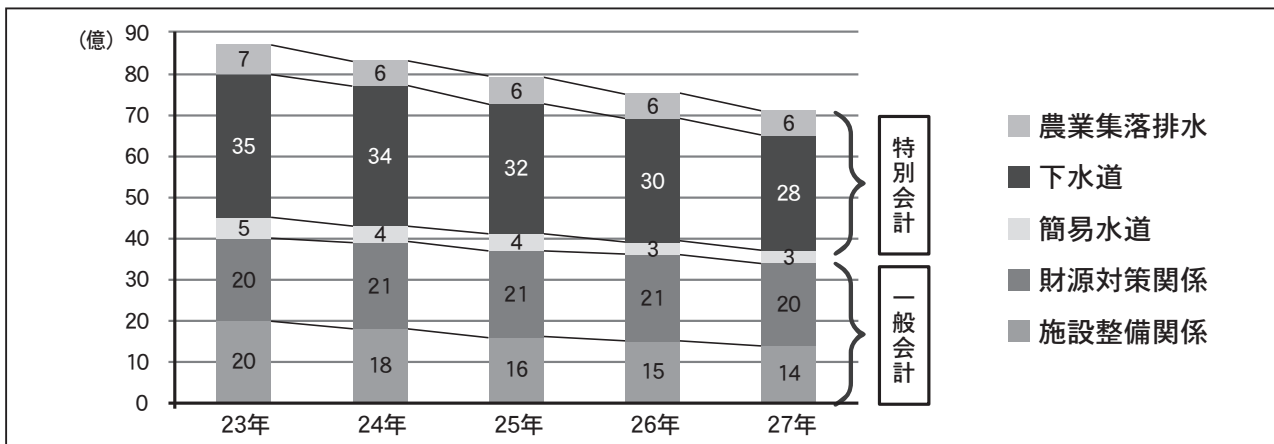
平成27年5月末現在の町の普通会計の借金は、約71億3千万円で、平成15年度以降、毎年減少を続けています。

☆直近5年間の5月末現在の借金

区分		23年	24年	25年	26年	27年
一般会計	施設整備関係	20億円	18億円	16億円	15億円	14億円
	財源対策関係	20億円	21億円	21億円	21億円	20億円
特別会計	簡易水道	5億円	4億円	4億円	3億円	3億円
	下水道	35億円	34億円	32億円	30億円	28億円
	農業集落排水	7億円	6億円	6億円	6億円	6億円
合計		87億円	83億円	79億円	75億円	71億円

※財源対策関係には、景気対策や減収を補うための臨時的な財源のための借金です。
臨時財政対策債もこの区分に含まれます。

※水道事業会計分は含んでいません。



□お問い合わせ

役場2階 総務課 財政係 ☎43-2111(内線2214) ※予算書・決算書などは総務課で閲覧できます。